

我が社は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

当社は社員の仕事の活力として、また幸福感の源として、家族と共に過ごす時間を大切なものと捉えています。新しい家族の誕生を迎えたとき、多くの時間を一緒に過ごせるよう、そのための制度として男女を問わず取得できる、育児休業取得制度を設けました。

そして、この制度を活用できるよう、全社員が理解を深め、より多くの社員が取得できるよう会社風土の醸成や環境作りに取り組んでまいります。

取締役 管理本部長
奥 弘文

～我が社の目標～

男性の育児休業・出生時育児休業取得率 80%以上、平均 5 日以上
女性の育児休業取得率 100%

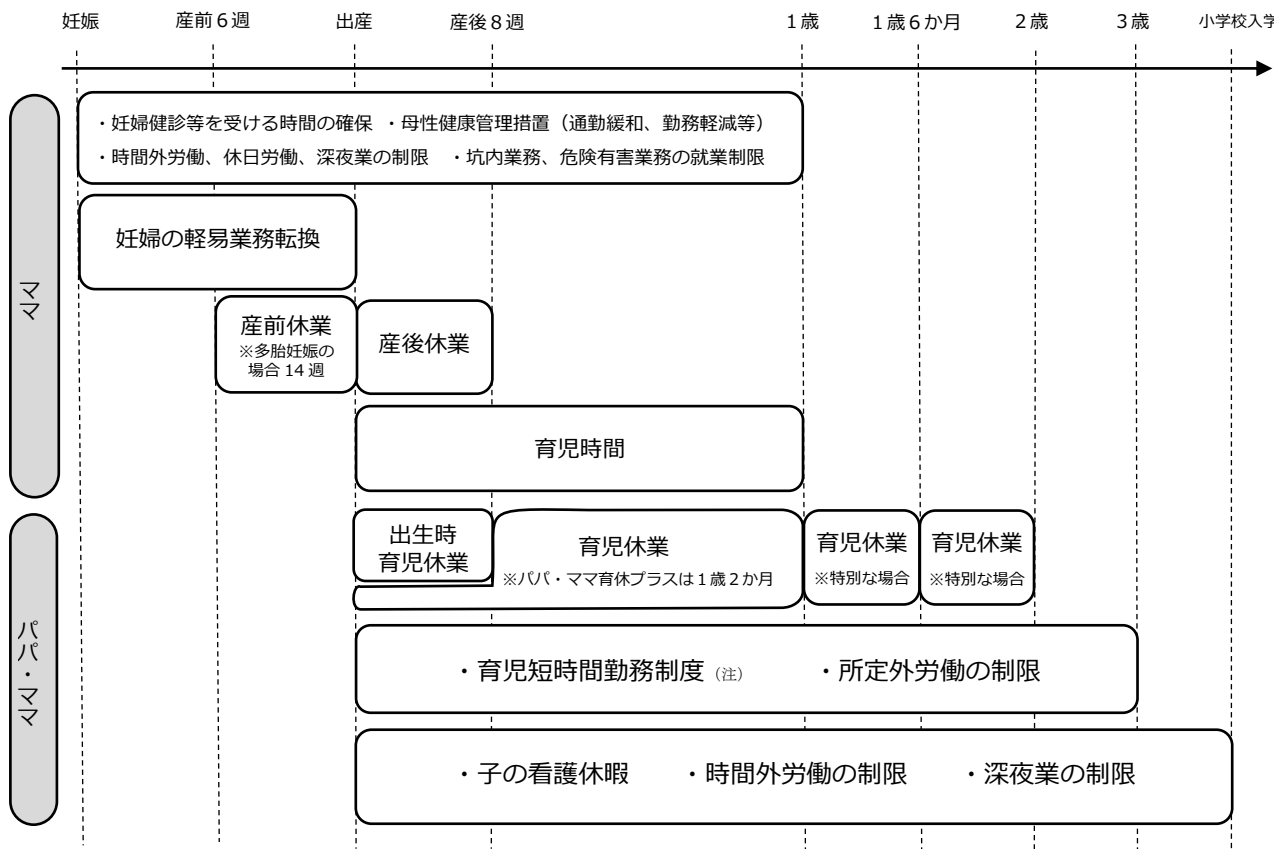
育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください！

そのためにも、

- 全労働者に対し年に1回以上仕事と育児の両立に関する研修を実施します！
- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します！
- 妊娠・出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します！

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください！

仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関するお問い合わせ、申し込み先

取締役 管理本部長 奥 弘文 まで

（注）一部又は全部の労働者について、「業務の性質又は業務の実施体制に照らして、所定労働時間の短縮措置を講ずることが困難と認められる業務に従事する労働者」として労使協定により適用除外としている場合、代替措置を記載してください。